

平成 28 年通信利用動向調査の概要

通信利用動向調査は、世帯（全体・構成員）及び企業を対象とし、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく一般統計調査として平成 2 年から毎年実施（企業調査は、平成 5 年に追加し平成 6 年を除き毎年実施。世帯構成員調査は、平成 13 年から実施。）しており、平成 22 年から世帯調査を都道府県別に実施。

	世帯調査※	企業調査
調査時期	平成 28 年 11 月～12 月	
対象地域	全 国	
属性範囲・ 調査の単位数	20 歳以上（平成 28 年 4 月 1 日現在）の世帯主がいる世帯及びその 6 歳以上の構成員	公務を除く産業に属する常用雇用者規模 100 人以上の企業
サンプルサイズ [有効送付数]	40,592 世帯 [38,565 世帯]	5,140 企業 [4,133 企業]
有効回収数 [率]	17,040 世帯 (44,430 人) [44.2%]	2,032 企業 [49.2%]
調査事項	通信サービスの利用状況、情報通信関連機器の保有状況等	
調査方法	郵送及びオンライン（メール）による調査票の配布及び回収	

※平成 28 年通信利用動向調査の世帯調査では、調査票の回収率向上のため、従来の調査票に加え、調査事項を限定した簡易な調査票を用いて調査を実施した。

各調査票の回収状況等は以下のとおり。

調査票の種類	サンプルサイズ [有効送付数]	有効回収数 [率]
従来版	6,608 世帯 [6,211 世帯]	2,506 世帯 (6,472 人) [40.3%]
簡易版	33,984 世帯 [32,354 世帯]	14,534 世帯 (37,959 人) [44.9%]

※(参考)の「(2)テレワークの実施状況(個人)」については、従来版の調査票により調査を行った。

(注) テレワークとは、貴社建物から離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも貴社建物内で勤務しているような作業環境にある勤務形態のことです。具体的には、社員の作業場所等により、在宅勤務、サテライトオフィス勤務（本来の勤務地とは別の場所にあるオフィス等で作業する場合）やモバイルワーク（営業活動などで外出中に作業する場合）と呼ばれるものです。（調査票記載の注を転記）

4 テレワークの導入・実施状況

(1) テレワーク^(注1)の導入状況(企業)

テレワークを導入している企業の割合は 13.3%となり、2年間の移動平均^(注2)の推移を見ると、平成 26 年-平成 27 年以降、上昇傾向となっている。

導入しているテレワークの形態については、「モバイルワーク」の割合が 63.7%と最も高くなっている。

テレワークを利用する従業員の割合は、「5%未満」が 45.4%と最も高くなっている。

テレワークの主な導入目的については、「定型的業務の効率性(生産性)の向上」の割合が 59.8%と最も高く、次いで「勤務者の移動時間の短縮」(43.9%)、「顧客満足度の向上」(20.8%)となっている。

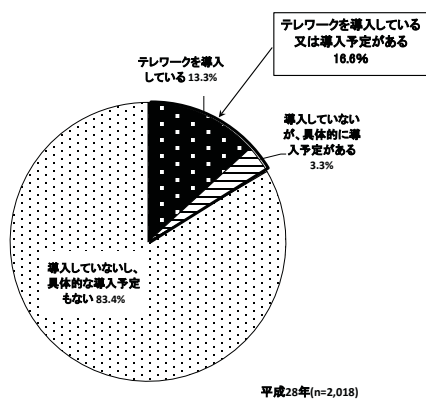
導入目的に対する効果については、「非常に効果があった」又は「ある程度効果があった」と回答した企業の割合が 86.2%となり前年の 82.5%から 3.7 ポイント上昇している。

なお、テレワークを導入していない企業が導入しない理由については、「テレワークに適した仕事がないから」の割合が 74.2%と最も高くなっている。

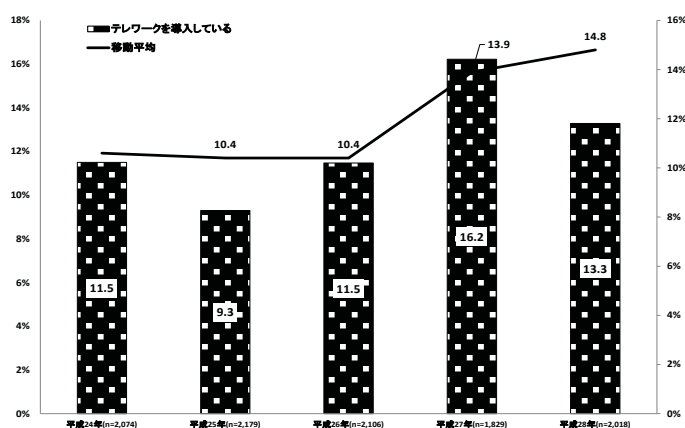
(注1)テレワークには、在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワークを含む

(注2)移動平均とは、その年を含む一定期間の平均値を使用する方法である。図表4-2では、前年との2年間の移動平均の推移を表している

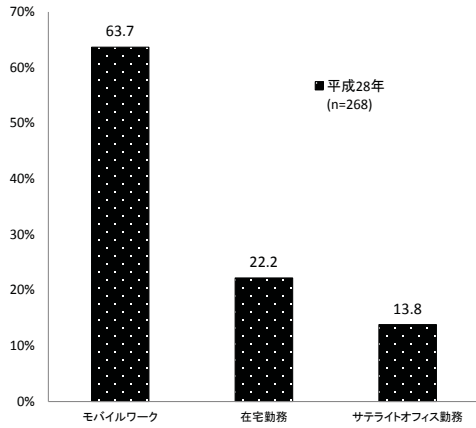
図表4-1 テレワークの導入状況(平成 28 年)



図表4-2 テレワークの導入状況の推移

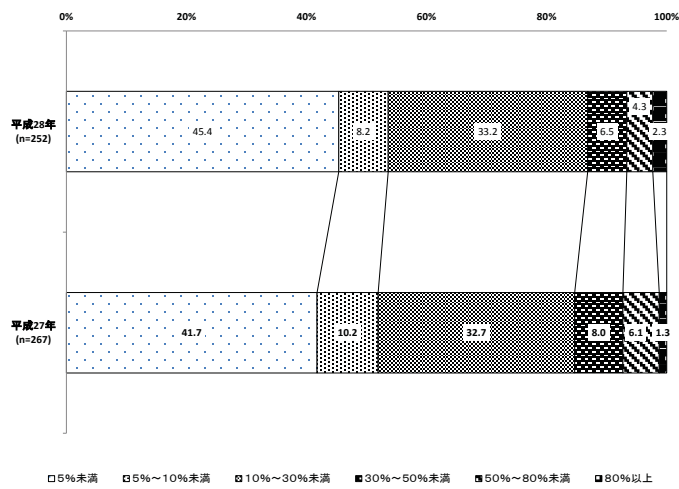


図表4-3 導入しているテレワークの形態(平成28年)



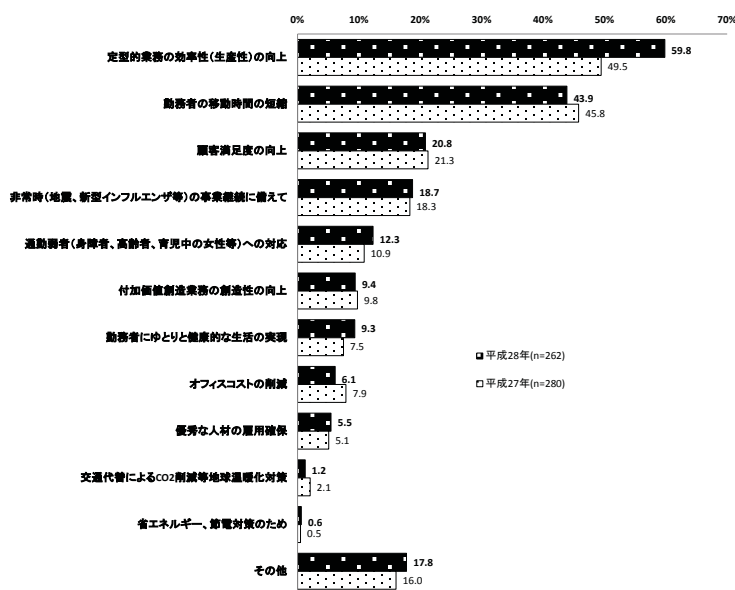
(注)テレワーク導入企業に占める割合

図表4-4 テレワークを利用する従業員の割合



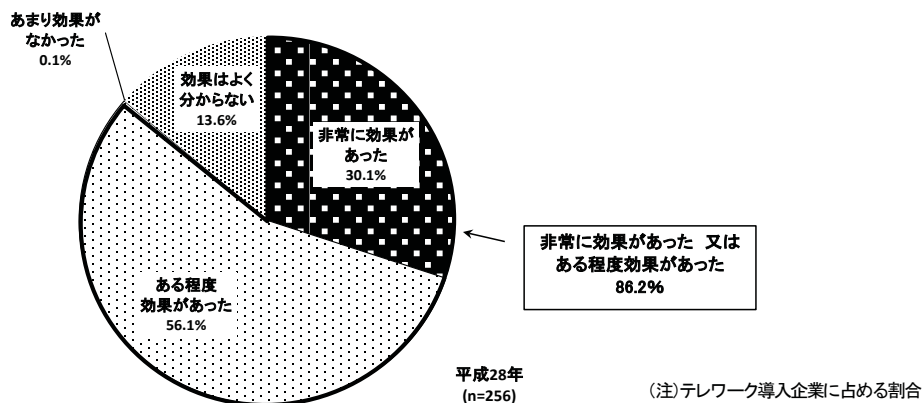
(注)テレワーク導入企業に占める割合

図表4-5 テレワークの導入目的(複数回答)

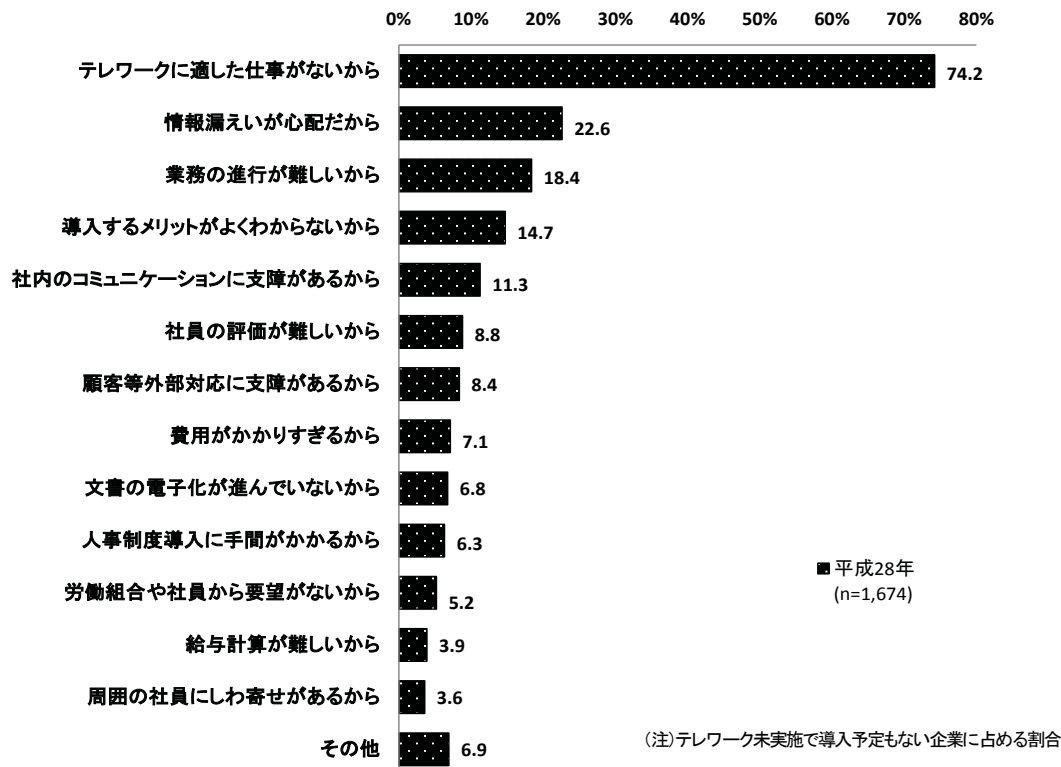


(注)テレワーク導入企業に占める割合

図表4-6 テレワークの効果(平成 28 年)

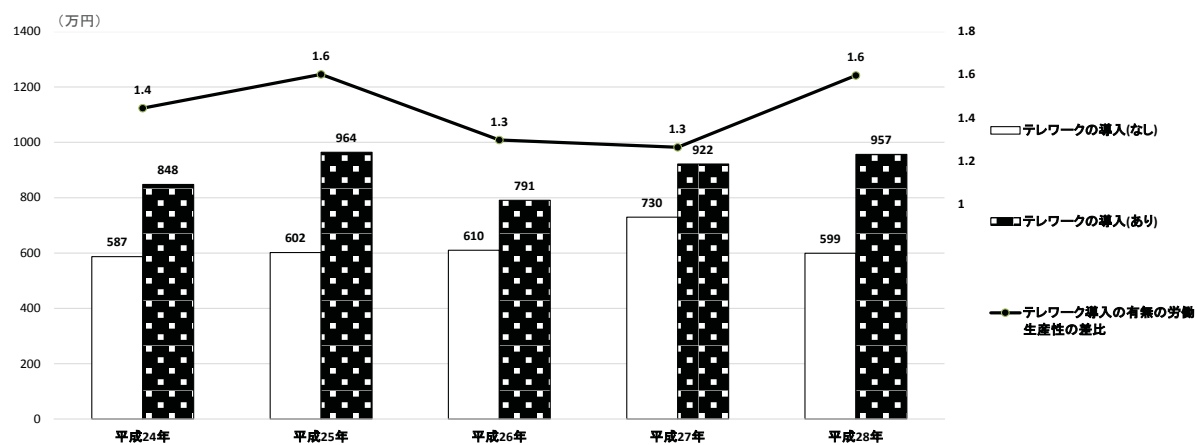


図表4-7 テレワークを導入しない理由(複数回答)(平成 28 年)



7 企業におけるICTと労働生産性

図表7-1 テレワークの導入と一社当たりの労働生産性の推移



(注)・営業利益、人件費、資本金、減価償却費及びテレワークの導入の有無のすべてを回答した企業を対象

・労働生産性＝(営業利益＋人件費＋減価償却費)÷従業員数

・比率は、テレワークの「導入あり」と「導入なし」の差比を表している

（参考）

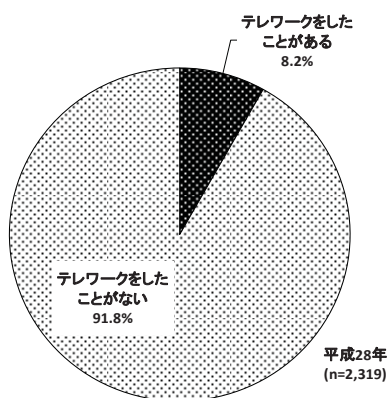
(2) テレワークの実施状況(個人)

企業等に勤める 15 歳以上の個人のうち、テレワークを実施したことがあると回答した個人の割合は 8.2%となっており、実施したテレワークの形態については、「モバイルワーク」の割合が 64.2%と最も高くなっている。

テレワークの実施希望の有無については、「実施してみたい」又は「どちらかというを実施してみたい」と回答した割合が 22.4%となっている。

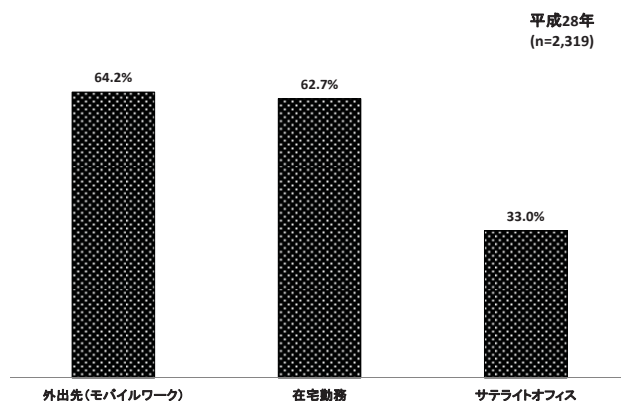
一方、テレワーク未実施だが実施希望のある者が実施しない理由については、「勤務先にテレワークできる制度がないため」が 55.2%となり、次いで「テレワークに適した仕事ではないため」が 50.6%となった。

図表4-8 テレワーク実施の有無



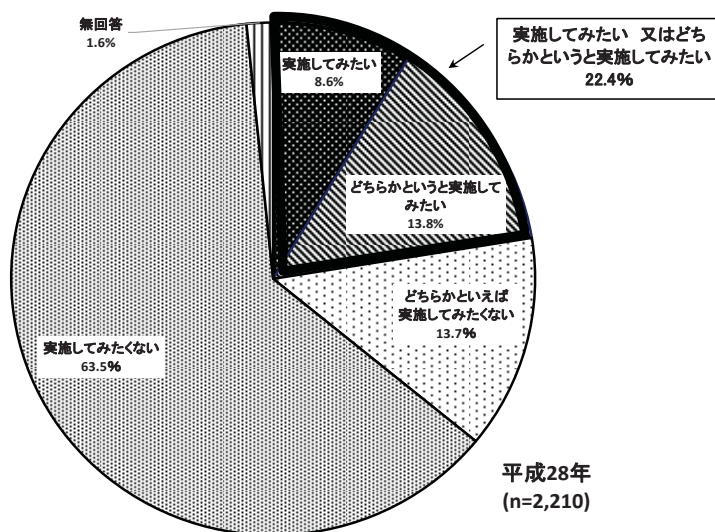
(注) 15 歳以上の企業等勤務者に占める割合

図表4-9 テレワークの実施形態(複数回答)



(注) テレワーク実施者に占める割合

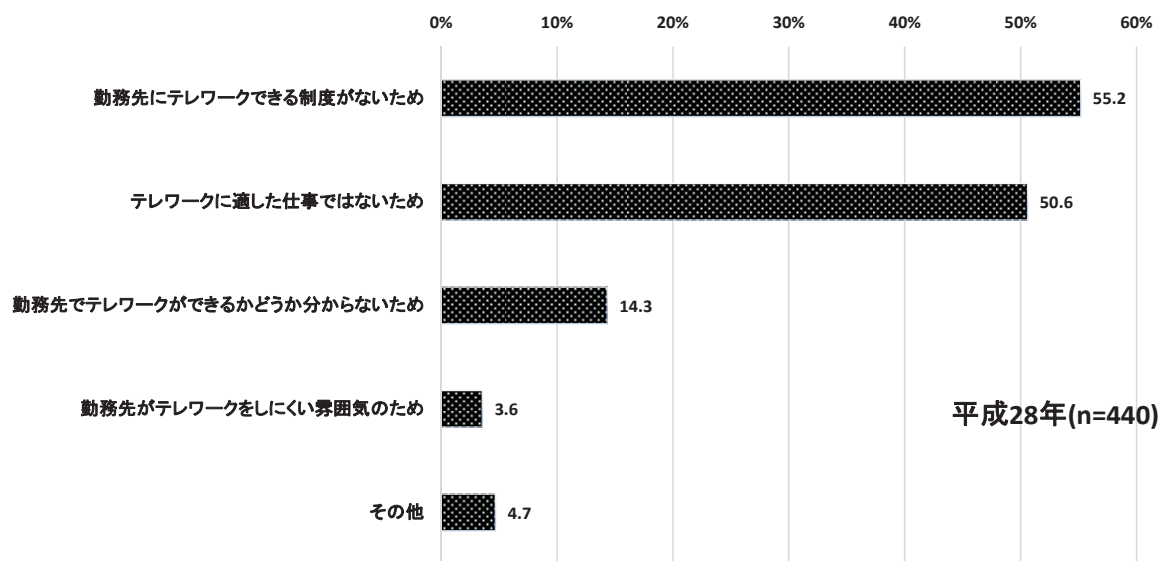
図表4-10 テレワーク実施希望の有無



(注) テレワーク未実施者に占める割合

図表4-8の図表中「テレワークをしたことがない」と回答した者に占めるテレワーク実施希望の有無の割合をみるため、この図表は無回答を含む形で集計

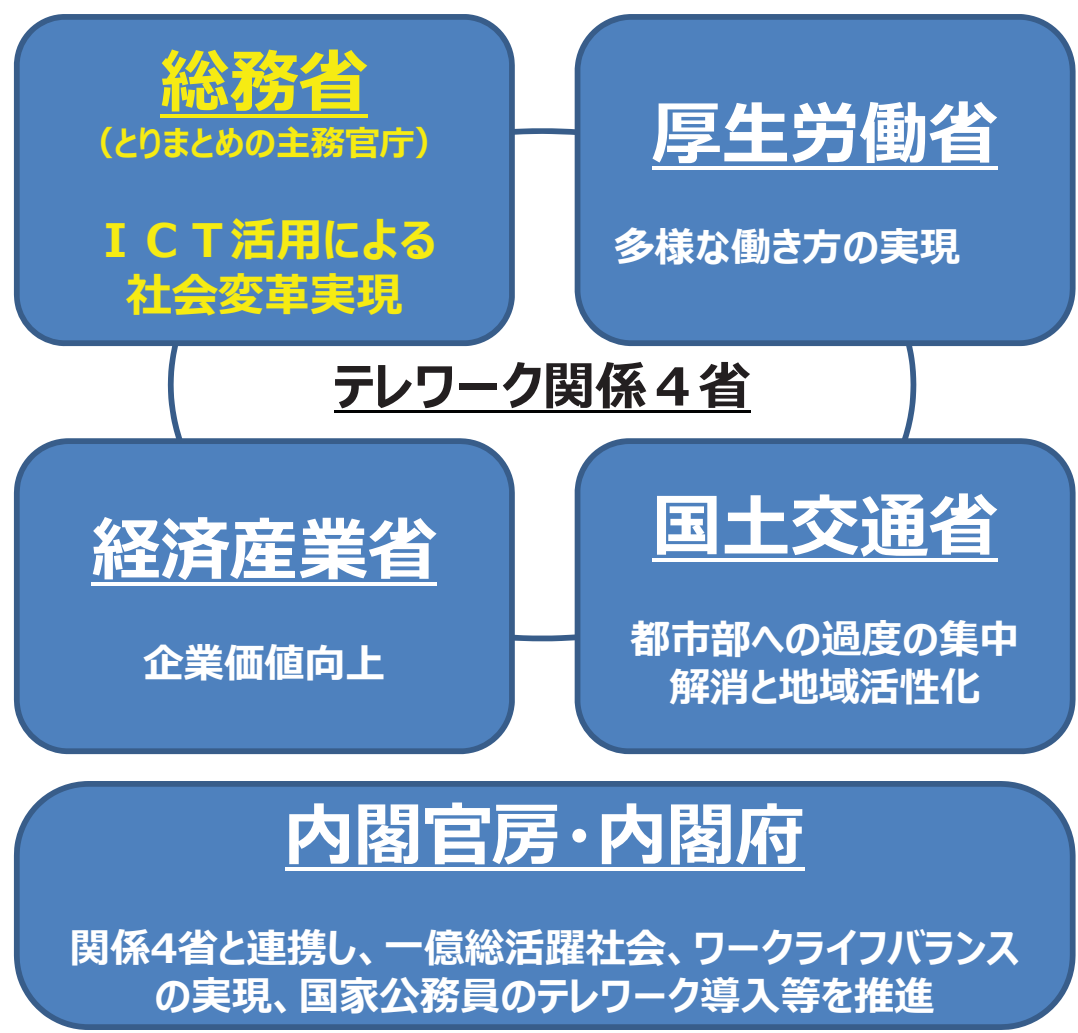
図表 4-11 テレワークを実施しない理由(複数回答)(平成28年)



(注)テレワーク実施希望者に占める割合

テレワーク関係府省連絡会議

内閣官房長官指示により、テレワークに関する府省連携を強化するため、関係府省連絡会議を開催し、テレワーク推進に向けた各府省の取組の共有や連携施策の検討・推進を実施。（事務局：総務省）



構成員		
政務	総務省	総務副大臣（議長）
	厚生労働省	厚生労働副大臣
	経済産業省	経済産業副大臣
	国土交通省	国土交通副大臣
事務	内閣官房	内閣審議官 (IT総合戦略室 室長代理)
	内閣府	官房審議官 (男女共同参画局担当)
	総務省	政策統括官（情報通信担当）
	厚生労働省	労働基準局長
	経済産業省	官房審議官 (商務情報政策局担当)
	国土交通省	官房審議官（都市担当）

平成29年度 テレワーク普及促進のための主な施策概要

テレワークの普及促進

テレワーク・セミナー

○全国11か所で、テレワーク導入推進セミナー等を開催。厚生労働省の労務管理セミナーとも連携。テレワーク導入手順、テレワーク導入先進事例等の周知

テレワーク関連情報データベースの構築

○総務省等がこれまで導入支援を行った事例等を検索可能な形で提供する。

テレワークマネージャー派遣

○全国のテレワークに関心のある企業等に対して、情報通信技術面のテレワーク専門家を派遣。厚生労働省が実施する労務管理コンサルタントとも連携。

テレワーク推進フォーラム・テレワーク月間

○講演、ガイドブック配布等、企業への情報提供
○テレワーク取組事例の収集と発信
○各省施策の周知

テレワーク先駆者百選及び総務大臣表彰

○テレワーク勤務規程などの環境を整え、テレワークに取り組んでいる企業等の情報を収集、公表し、表彰する。

テレワーク専門人材の育成

○テレワーク専門人材の裾野拡大のため、テレワークエキスパート育成講習を実施。テキストやカリキュラムの検証を行う。

テレワークセキュリティガイドラインの更新

○テレワーク時に注意すべきセキュリティ対策のポイントをガイドラインとして、平成24年度以来更新する。

テレワーク・デイの実施

○2020年のオリンピック・パラリンピック東京競技大会では、国内外からたくさんの観光客等が集まり、首都圏の公共交通機関における混雑が予想される。会期中のテレワーク活用が有効として、オリパラを契機にテレワーク普及をさらに後押しする。

地方への人の流れを作る

ふるさとテレワーク補助

○地方でも都会と同じように働ける環境を実現し、人や仕事の地方への流れを促進する「ふるさとテレワーク」を推進するため、ふるさとテレワークを導入する全国の自治体等に対する補助事業を実施。

ふるさとテレワークポータルサイト

ふるさとテレワークの全国展開を促進するため、一般に向けた情報提供を行う。
○ふるさとテレワーク導入事例 等

2020年に向けたテレワーク国民運動プロジェクト（テレワーク・デイ）

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、国内外からたくさんの観光客等が集まり、公共交通機関における混雑が予想される。**会期中のテレワーク活用が有効として、オリパラを契機にテレワーク普及をさらに後押しすること**としたい。

※2012年ロンドン大会時にロンドン交通局及び市がテレワークを呼びかけ、市内企業の8割がテレワークを導入した経緯あり。

- 2020年に向けて国民運動を展開するため、**2017年よりテレワーク・デイを毎年実施**。
- 関係府省、経済団体、自治体、交通機関等を巻き込んで実施。

- **2020年までの毎年、東京オリンピック開会式開催予定日（7月24日）を「テレワーク・デイ」と定め、企業等が一斉にテレワークを実施する日とする。**

呼び掛け：総務省、経産省、厚労省、国交省、内閣官房、内閣府、(一社)日本テレワーク協会

協力：テレワーク推進企業ネットワーク(※)、経済団体、テレワーク関係団体、自治体、働き方改革週間賛同企業、テレワーク推進フォーラム など

取組み例：① テレワーク導入に積極的な大企業が、**100人規模の一斉テレワーク（例：ワンフロアまるごとテレワーク）**を実施。

② テレワーク導入を検討する企業が、**7月24日に「お試しテレワーク」**を実施。

- 初年度の取り組みとして、本年7月にイベントを実施。

- ・テレワーク・デイの国民運動化に向けた周知広報イベントを実施
- ・国家公務員も率先してテレワークを実施するほか、賛同企業などが一斉にテレワークを実施し、公共交通（鉄道）の混雑状況の変化などを検証。
- ・併せて、テレワーク実施企業における生産性や職員の満足度等の効果をアンケート調査。



※テレワーク推進企業ネットワーク：平成28年11月28日に、「総務省テレワーク先駆者百選」企業及び「厚生労働省 輝くテレワーク賞」受賞企業が参加し、自社の工夫やノウハウの紹介を通じて、これからテレワークを導入しようとする企業に、具体的アドバイスを行える体制を立ち上げ。平成29年5月現在、68社が参加。

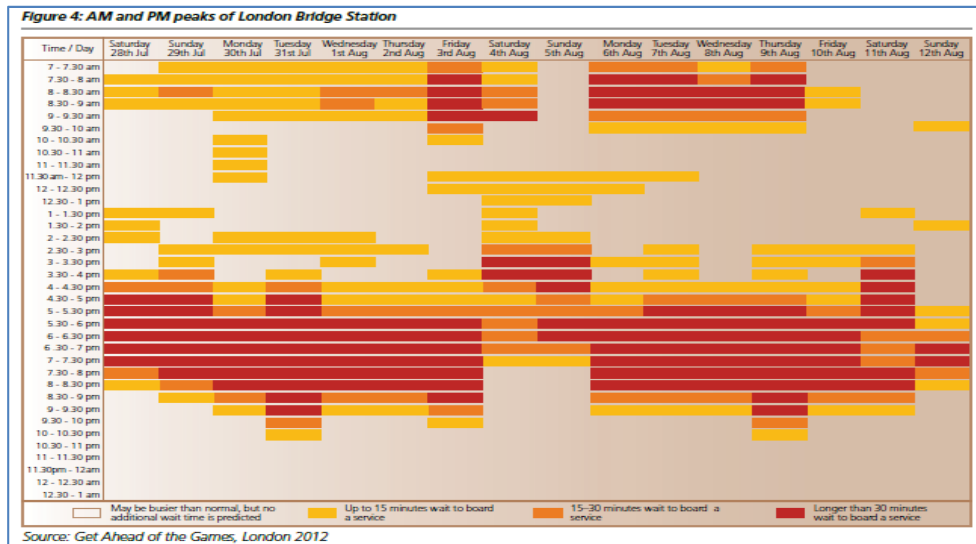
【参考】オリパラ・ロンドン大会におけるテレワーク実施

- ・2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会期間中に交通機関が大混雑し、ロンドン市内での通勤に支障が生じるとの予測から、**市交通局がテレワークによる通勤混雑回避を呼びかけ**。
- ・交通局のよびかけに、ロンドン商工会議所をはじめとする企業や市民が賛同。開催期間までに**ロンドン市内の企業の8割がテレワークを導入**。
- ・大会中のテレワーク勤務により、**BCP、生産性向上（※）、満足度向上、ワークライフバランス等の成果につながったとの報告あり**。

（※）ロンドンの約180企業のうち、約50社で生産性向上の効果ありとのアンケート結果

【五輪大会期間中の通勤時間の交通混雑予測】

～大会期間中、朝（7時～9時30分）と夕方（15時～21時30分）に混雑ピーク（地下鉄に乗るまで30分以上待つ必要）



出所：ロンドン市交通局「London 2012 Travel Demand Management」

【市交通局によるテレワーク実施の呼びかけ】

～大会期間にあわせ、通常の職場以外での勤務や時差出勤などの方策や年休の取得などを可能にするよう、企業に呼びかけ

- Get Ahead of the Games promoted travellers to:

- Reduce
- Re-mode
- Re-time
- Re-route



- Businesses were engaged through Travel Advice for Business to facilitate changes to working patterns so that employees could:
 - Work away from their normal workplaces
 - Take annual leave
 - Change the time of their journeys
 - Delay business journeys or use video or teleconferencing

- The Active Travel Programme aimed to promote walking and cycling through communications and improved infrastructure.



（出所）Travel Demand Management : Lessons learnt from the Olympic Games European Transport Conference 2013